

教育研究評議会議事録（第256回）

日 時：令和8年1月29日（木）15時00分～15時45分

場 所：本部棟第一会議室

出席者：小川、喜多、山本、水野、林、小藤田、小林、松岡、海妻、宮川、丸山、清水、
佐藤、柴垣、村上、伊藤、小島、天木、萩原、西向、木崎

欠席者：長田、小出

配布資料

- 議題1 教員の懲戒に係る審査について
- 議題2 総合科学研究科総合文化学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の変更について
- 議題3 東京学芸大学との大学間連携協定について
- 報告1 提携講義（教養教育科目「経済学・経営学」）について
- 報告2 大学入学者選抜及び大学院入学者選抜における不正行為の防止について
- 報告3 地域スポーツを通じた人材育成に係る岩手大学と薬王堂との連携について
- 報告4 経営協議会報告（第95回）
- 報告5 学長・副学長会議報告（第327回）

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり確定することとした。

議 題

1. 教員の懲戒に係る審査について

学長から回収資料に基づき、教員の懲戒について審議を行う旨が述べられ、第255回の当会議に付議した懲戒審査について、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第5条に基づき審査説明書を交付後、本人に教育研究評議会での陳述機会を与えた上で、本日、懲戒処分及び量定の審査を行うとの説明があった。

審議の結果、懲戒処分等について、原案のとおり了承した。

2. 総合科学研究科総合文化学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の変更について

山本理事から資料に基づき、総合科学研究科総合文化学専攻の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の変更について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

3. 東京学芸大学と大学間連携協定について

宮川副学長から資料に基づき、東京学芸大学及び岩手県教育委員会との三者で教育分野におけるICT・データ・AIの利活用を通じた教育政策・教育実践の高度化を図る

ことを目的に連携協力協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承した。

4. その他

なし。

報 告

1. 提携講義（教養教育科目「経済学・経営学」）について

山本理事から資料に基づき、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会から申し込みのあった提携講義（教養教育科目「経済学・経済学」）について報告があった。

2. 大学入学者選抜及び大学院入学者選抜における不正行為の防止について

山本理事から資料に基づき、大学入学選抜及び大学院入学者選抜における不正行為の防止について、改めて不正行為の防止に努めていただきたいこと、また、大学院入試にてオンライン面接等を実施している研究科については、本人確認の徹底にも対応するよう依頼があった。

3. 地域スポーツを通じた人材育成に係る岩手大学と薬王堂との連携について

林特命理事から資料に基づき、本学と薬王堂が連携して地域スポーツの振興に貢献することを目的に包括連携協定を締結することの報告があった。

4. 経営協議会報告

5. 学長・副学長会議報告

6. その他

山本理事から、学生に「令和8年3月卒業・修了見込みの学生の進路状況調査」を行っているが、現在の回答状況が前年度の同時期に比べよくないこと、学生の卒業・進学率は運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に関わることから、学部長からも学生へ回答するよう周知して欲しい旨の依頼があった。

最後に、学長から次回の教育研究評議会を令和8年2月19日（木）15時から第1会議室で開催することが述べられた。